

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 7 年度武雄河川事務所管内河川管理施設監理検討業務
業 務 概 要	(1) 河川の状態把握 (2) 河川のモニタリング調査 (3) 点検結果の再評価 (4) 重要簡易箇所を検証 (5) 河川維持管理小委員会資料(案)の作成 (6) 排水機場の洪水時の安全な操作に関する実務者会議運営支援 (7) 維持管理しやすい河川管理の方策検討
契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 武雄河川事務所長 真鍋 将一 佐賀県武雄市武雄町大字昭和 7 4 5
契 約 年 月 日	令和 7 年 4 月 8 日
契 約 業 者 名	令和 7 年度武雄河川事務所管内河川管理施設監理検討業務北部九州河川利用協
契 約 業 者 の 住 所	福岡県久留米市宮ノ陣 3 － 8 － 8
契 約 金 額	1 9 , 9 6 5 , 0 0 0 円 (税込み)
予 定 価 格	2 0 , 0 3 1 , 0 0 0 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	
業 務 場 所	武雄河川事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 7 年 4 月 9 日
履 行 期 間 (至)	令和 8 年 3 月 1 3 日
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 令和7年度武雄河川事務所管内河川管理施設監理検討業務
2. 履行場所 武雄河川事務所管内
3. 契約の相手方 住 所：久留米市宮ノ陣三丁目8番8号
会社名：令和7年度武雄河川事務所管内河川管理施設監理検討業務
北部九州河川利用協会・高崎総合コンサルタント設計共同体
電 話：0942-34-6733

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、武雄河川事務所管内の河川の維持管理を適切・適正に実施することを目的として、堤防、河道、構造物等の巡視・点検による状態把握を基に、変状の進行や河道管理への影響等进行分析・評価し、治水上の機能確保に必要な対応を適切に実施するための河川のモニタリング調査や河川管理の方策検討等を行う業務である。

2) 業務の内容

1. 計画準備・・・1式
2. 河川の状態把握・・・1式
3. 河川のモニタリング調査・・・1式
4. 点検結果の再評価・・・1式
5. 重要監視箇所の検証・・・1式
6. 河川維持管理小委員会資料（案）の作成・・・1式
7. 排水機場の洪水時の安全な操作に関する実務者会議運営支援・・・1式
8. 維持管理しやすい河川管理の方策検討・・・1式
9. 報告書作成・・・1式

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を21者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマ「六角川・松浦川における河川管理施設（堤防除く）の点検結果の再評価の方法」に係る技術力を備えていると判断される。

特に、「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、評価テーマの「六角川・松浦川における河川管理施設（堤防除く）の点検結果の再評価の方法」に対する技術提案について、説得力があり、提案を裏付ける内容が十分に示されており、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)
武雄河川事務所 管理課長